Ⅲ. 令和4年度公益目的支出計画実施報告

日本蚕糸学会は、平成25年1月4日に一般社団法人に移行しました。移行に伴い、移 行前に保有していた財産を公益目的財産として適切に管理し、その支出が完了するま での間は毎年度、内閣府に公益目的支出計画実施報告を行う事とされています。

公益目的支出計画実施報告書は、監事による監査を受け理事会の承認を経たのちに 社員総会において報告し、さらに3月末までに内閣府に提出する必要があります。 以下、令和4年度の本学会公益目的支出について報告いたします。

記

1. 事業内容

継1 学術講演会の開催

事業収入:学術講演会参加費等 事業支出:学術講演会開催費用等

継2 会誌の刊行

事業収入:論文投稿料・別刷り代等

事業支出:会誌印刷費等

2. 公益目的財産

算定日:平成25年1月3日 財産額: 24.211.720 円

公益目的支出計画完了予定:令和14年12月31日

3. R4年度の公益目的収支

前事業年度末日の公益目的収支差額 (a) 16,733,420 円 (計画: 12,765,420円) 当該事業年度の公益目的支出の額 (b) 5,498,278 円 (計画: 7,029,540円) 当該事業年度の実施事業収入の額 (c) 3,941,240 円 (計画: 5,932,000円) 当該事業年度の公益目的収支差額 (a+b-c) 18,290,458 円 (計画: 13,862,960円)

4. 当該事業年度末日の公益目的財産残額

5,921,262 円 (計画:10,348,760 円)

以上